

令和6年第2回多賀城市農業委員会総会議事録

○総会年月日 令和6年2月29日(木)午後2時から午後3時10分

○総会場所 多賀城市役所3階 第二委員会室

○出席委員 農業委員8名、農地利用最適化推進委員4名

会長

第8番 小西 桃悦

会長職務代理者

第7番 遠藤 光浩

委員

第1番 赤井 利智子

第2番 伊藤 清彦

第3番 加藤 真崇

第4番 菅野 眞一

第5番 佐藤 孝市

第6番 中村 春美

農地利用最適化推進委員

北部区域 大橋 礼子

西部区域 熊谷 俊彦

中部区域 大場 幸一

東部区域 郷古 正夫

○欠席委員

なし

○事務局出席職員

事務局長 千葉 一紀 局長補佐 石山 和彦 副主幹 佐藤 浩

主事 遠藤 和 主事 多胡 樹

○欠席職員

農地係長 紅林 康広

○議事

1 開会

2 会長挨拶

3 議事録署名員の指名

4 諸般の報告

5 報告事項

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について

6 議案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

7 その他

8 閉会

○総会の概要

事務局

ただ今より令和6年第2回多賀城市農業委員会総会を開催いたします。

会長より挨拶をお願いいたします。

会長

～会長挨拶～

事務局

農業委員会規定第9条の規定により会長が総会の議長となり議事を整理することになっております。今後の議事進行につきまして、会長をお願いいたします。

議長

それでは、議事録署名員の指名を行います。議事録署名員は、多賀城市農業委員会規程第20条第2項の規定により、議長において第1番委員、第2番委員を指名します。

続いて諸般の報告は事務局職員をもって説明いたします。

事務局

～令和6年1月25日から2月28日までの活動等について報告～

議長

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届について事務局から報告をお願いいたします。

事務局

～議案書及び別紙資料にて報告第1号の届出内容を説明～

議長

報告第1号の現地調査をおこなった東部区域担当推進委員お願いいたします。

東部区域担当推進委員

報告第1号資料1の位置図をご覧ください。

当該地は現在、畑になっており、周辺は宅地化が進み、農地法第4条転用には、何ら問題なしと確認してまいりました。

議長

報告第1号に関し、何か質疑はございませんか。

質疑がないようですので、報告第1号は終了といたします。

続いて、報告第2号番号1番をお願いいたします。

事務局

～議案書及び別紙資料にて報告第2号の届出概要と番号1番の内容を説明～

議長

報告第2号番号1番の現地調査をおこなった中部区域担当推進委員お願いいたします。

中部区域担当推進委員

報告します。場所については、別紙報告第2号資料1をご覧ください。

届出地は現在、草が刈られ管理されていきました。周辺は住宅地で、市街化区域でもあることから転用に問題なしと確認してきました。

議長

報告第2号番号1番の報告に関し、何か質疑はございませんか。

質疑がないようですので、番号1番は終了といたします。

続いて番号2番について事務局からお願いします。

事務局

～議案書及び別紙資料にて報告第2号番号2番の内容を説明～

議長

番号2番の現地調査について東部区域担当推進委員から報告をお願いいたします。

東部区域担当推進委員

報告します。別紙報告第2号資料2の位置図をご覧ください。当該地は、住宅地に囲まれた畑地であります。市街化区域内の農地で農地法第5条による転用は、問題なしと確認してまいりました。以上、報告を終わります。

議長

報告第2号番号2番の報告に関し、何か質疑はございませんか。

質疑がないようですので、報告第2号番号2番は終了といたします。

次に議案第1号農地法第3条の許可申請について事務局より説明願います。

事務局

～議案書及び別紙資料にて議案第1号の内容を説明～

議長

現地調査について、北部区域担当推進委員に報告をお願いします。

北部区域担当推進委員

場所については、議案第1号資料1をご覧ください。

届出地については、譲受人が現在耕作している農地で適切に管理栽培されている農地です。以上で報告を終わります。

議長

続いて、第2番委員に報告をお願いします。

第2番委員

この場所については、ほ場整備による組田になったところで完了した時から譲受人が耕作しています。現在の状況、家族の状況からみて今後も耕作すると思いますので農地法第3条の許可は、妥当と思われます。以上で報告を終わります。

議長

何かご質問等がありますか。

質疑は無いようですので、議案第1号 農地法第3条について許可を決定してよろしいでしょうか。

異議が無いようですので、議案第1号農地法第3条の許可を決定します。

次に、その他に入ります。農地中間管理事業の経過報告について事務局より説明させます。

事務局

～資料に基づき、農地中間管理事業の経過報告～

議長

質問ございませんか。

質疑がないようですので、地域計画経過報告について、事務局よりお願いいたします。

事務局

～資料に基づき、地域計画の経過方向～

議長

事務局より地域計画の経過報告がありましたが、質問はございませんか。

質疑がないようですので、これで終了いたします。

事務局よりお願いいたします。

事務局

次回の農業委員会総会は3月28日（木）14時から第二委員会議室で行います。

会長職務代理者

以上で本日の総会を終了させていただきます。慎重なご審議ありがとうございました。

これをもちまして、令和6年第2回農業委員会総会を閉会いたします。

閉 会 午後3時10分

以上、多賀城市農業委員会規程第20条第1項の規定に基づき、議事録を作成し、同条第2項の規定により署名捺印する。

令和6年3月1日

令和6年第2回多賀城市農業委員会総会

総 会 議 長 小西 桃悦 ㊟

署名員第1番 赤井 利智子 ㊟

署名員第2番 伊藤 清彦 ㊟